

久山町職員の給与・定員管理等について公表します

久山町職員の給与は、地方公務員法、地方自治法、町の条例や規則に基づき、また、町議会での予算審議と議決を経たうえで支給されています。

職員給与の内容や支給状況について町民の皆さんにご理解いただくため、主な内容をお知らせいたします。

なお、表中の数値は、令和5年地方公務員給与実態調査などに基づくものです。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 令和5年1月1日	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	人 9,321	千円 5,869,680	千円 588,855	千円 911,785	% 15.5	% 14.7

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

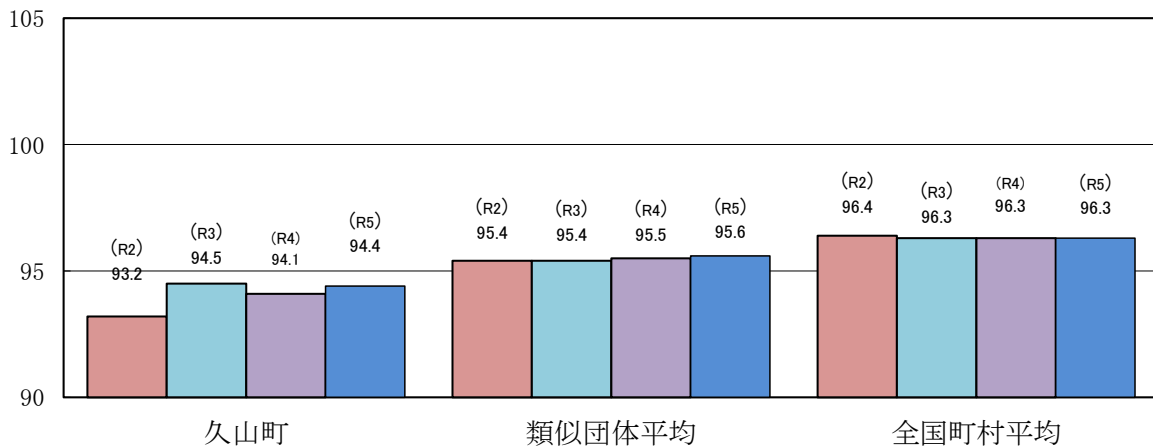
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	人 86	千円 288,137	千円 71,812	千円 116,845	千円 476,794	千円 5,544

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員は含めません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の3～5年間隔の平均給料と久山町の職員の同様に区分した平均給料を比較し、国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。なお、この指数の計算には手当は含まれていません。

2 類似団体平均とは、全国の市町村を市と町村に分け、人口規模、産業構造が類似している自治体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

久山町は町村のⅡ-2に分類されています。

3 久山町は94.4%で、福岡県下58市町村(福岡市、北九州市は除く)中、52番目となっています。

※令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①②③のいずれにも該当しません。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

【令和5年人事院勧告の要旨】

初任給を引上げ(高卒:約8%[12,000円]、大卒:約6%[11,000円])、ボーナスを0.10月分引上げ。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び久山町の支給割合)

【支給割合】 6%(国 3%)

古賀市と糟屋郡6町とで地域手当支給率に差があると、採用試験等で他市町との競合など支障をきたすことから、見直しは行っておりません。

③その他の見直し

管理職手当は、平成30年度より定額化しています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
久山町	41.8 歳	302,800 円	373,435 円	353,505 円
福岡県	42.5 歳	319,151 円	407,064 円	360,813 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	- 円
類似団体	41.8 歳	300,726 円	355,819 円	326,790 円

②技能労務職

本町には該当ありません。

③教育公務員

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
久山町	42.7 歳	311,000 円	388,300 円
福岡県	43.3 歳	361,356 円	420,031 円
類似団体	40.3 歳	292,464 円	331,636 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		久 山 町	福 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,400 円	182,200 円
	高 校 卒	154,900 円	154,600 円	154,900 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
教育公務員	大 学 卒	182,200 円	210,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大 学 卒	242,500 円	256,900 円	313,900 円
	高 校 卒	224,500 円	該当者なし	267,600 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—

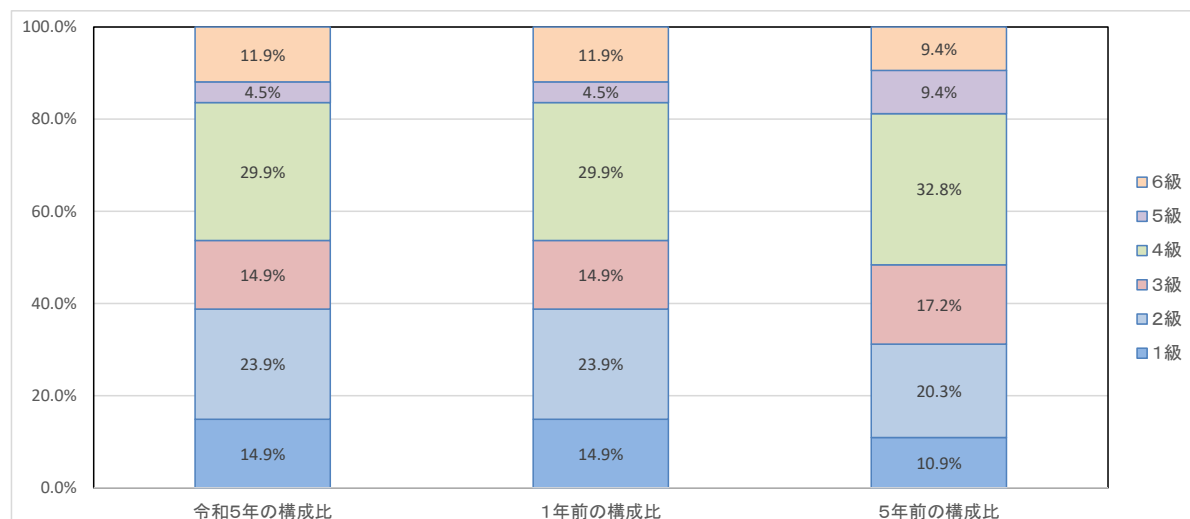
(注) 表中の数値は、令和4年地方公務員実態調査に基づくものです。経験年数とは、初任給決定の基準となった最終学歴以降の年数です。卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合はその数値が、卒業採用までの間に前歴（職歴等）がある場合は、一定の率で前歴を換算し、その数値を加算したものが経験年数となります。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

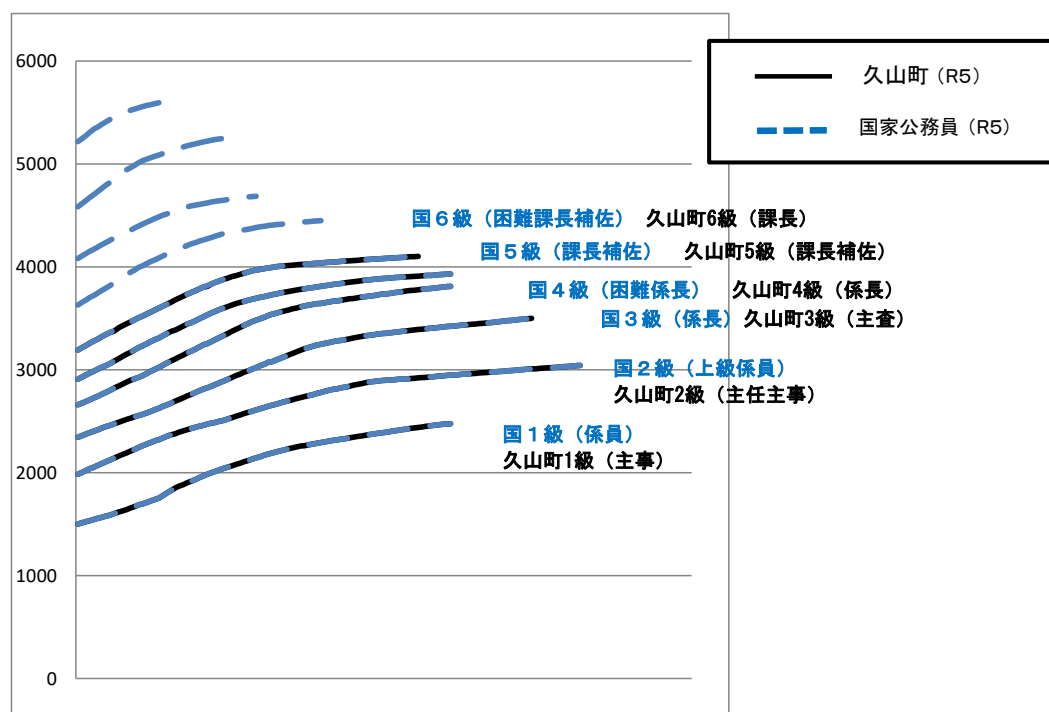
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額(円)	最高号給の給料月額(円)
1 級	主事	12	12.4	146,100	247,600
2 級	主任主事	24	24.7	195,500	304,200
3 級	主査	15	15.5	231,500	350,000
4 級	係長	19	19.6	263,000	381,000
5 級	課長補佐	13	13.4	289,700	393,000
6 級	課長	14	14.4	319,200	410,200

- (注) 1 久山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務になります。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

久山町	福岡県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,377 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,592 千円	非公表
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 月分 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		久山町		国	
		管理職	一般職	管理職	一般職
イ 人事評価を実施した		○	○	○	○
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用	-	-	○	○
	標準に加え、上位の区分も適用	-	-	-	-
	標準に加え、下位の区分も適用	○	○	-	-
	標準の区分のみ適用	-	-	-	-
ロ 人事評価を実施していない		-	-	-	-

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

久山町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.03950 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.75750 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.75750 月分	47.709 月分
最高限度額	47.70900 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.70900 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(3%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(3%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 該当者なしのため支給しておりません。					

(3) 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)				18,662 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)				222,166 円	
支給対象地域	全域7級地	久山町支給率	6 %	支給対象職員数	86 人
地域手当補正後ラスパイレース指数				97.1	
(ラスパイレース指数)				(94.4)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数になります。

(補正前のラスパイレース指数×(1+久山町の地域手当支給率)/(1+国の支給基準に基づく地域手当支給率))により算出された数字になります。)

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在） 本町では、支給実績・該当がありません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	18,297 千円	支給実績(3年度決算)	17,237 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	295 千円	職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	205 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)になります。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当	内容及び支給単価	国の制度との異同	相違点	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額(4年度決算)
扶養手当	・配偶者:6,500円 ・扶養親族(子)1人につき:10,000円 ・特定期間加算(16歳～22歳) 1人につき:5,000円	同		9,173 千円	218,405 円
住居手当	・自ら居住するために住宅を借り受け、12,000円を超える家賃等を支払っている職員に28,000円を限度で支給。	同		7,816 千円	300,615 円
通勤手当	・交通機関等を利用の場合、運賃相当額(月額限度額55,000円) ・自動車等の利用者は、通勤距離(片道2km以上)に応じて31,600円を限度に支給。	同		3,756 千円	56,060 円
管理職手当	・課長級 53,000円 ・参事(課長級) 47,000円 ・課長補佐級 42,000円			13,704 千円	622,910 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給料・報酬月額等 (参考) 類似団体における最高／最低額			
給 料	町長	719,000 円 (ー 円)	850,000 円／	306,000 円	
	副町長	591,000 円 (ー 円)	710,000 円／	490,000 円	
報 酬	議長	320,000 円 (ー 円)	360,000 円／	205,000 円	
	副議長	271,000 円 (ー 円)	320,000 円／	175,000 円	
	議員	250,000 円 (ー 円)	300,000 円／	155,000 円	
期 末 手 当	町長	(4年度支給割合)			
	副町長	3.3 月分	加算割合	25 %	
	議長	(4年度支給割合)			
	副議長 議員	3.3 月分	加算割合	25 %	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	町長	給料月額×510／100×在職年数	14,667,600 円	任期ごと	
	副町長	給料月額×300／100×在職年数	7,092,000 円	任期ごと	
	備考				

(注) 1 給料および報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額になります。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

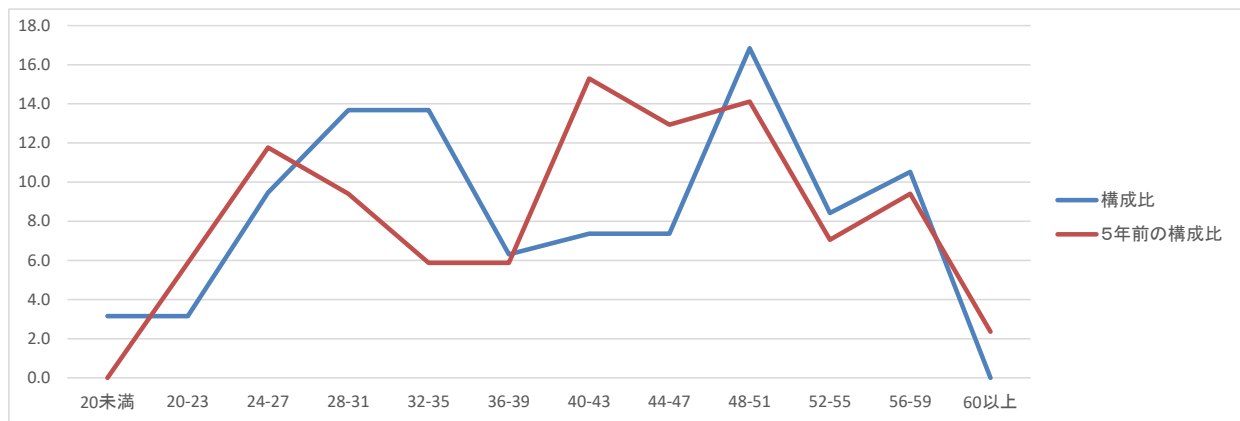
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	人員配置の見直し 人員配置の見直し - 0 - 0 0 0 ▲1 人員配置の見直し
		総務	23	22	▲1	
		税務	6	7	1	
		労働	-	-	-	
		農水	6	6	0	
		商工	-	-	-	
		土木	6	6	0	
		民生	11	11	0	
		衛生	12	11	▲1	
		計	67	66	(1)	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.0 人
	教育部門	17	18	1	人事配置の見直し	
	消防部門	-	-	-		
	小 計	84	84	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.0 人	
公営企業計等部門	水道	4	4	0	人員配置の見直し、福岡県後期高齢者医療広域連合への派遣	
	下水道	4	4	0		
	その他	3	5	2		
	小 計	11	13	2		
合 計			95 〔114〕	97 〔114〕	2	

(注) 1 職員数は特別職を除いた全職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員を含み、臨時的任用職員、再任用職員、会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）を除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	8人	15人	16人	6人	6人	5人	16人	8人	13人	0人	97人

(3)職員数の推移

区分		30年	元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
部門	職員数							
一般行政	職員数	59	61	64	63	67	67	12%
教育	職員数	20	17	17	17	17	17	-18%
公営企業等	職員数	12	11	12	12	11	13	8%

7 公営企業職員の状況

1. 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
4年度	千円 213,927	千円 32,170	千円 19,576	% 9.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年度	人 4	千円 12,122	千円 2,456	千円 4,998	千円 19,576	千円 4,894

(注)1 職員給与費には、退職金は含みません。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
久山町公営企業	34.2 歳	303,425 円	304,234 円
団 体 平 均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 基本給は、給料・扶養手当及び地域手当を合算した金額です。

2. 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
4年度	千円 372,980	千円 45,941	千円 19,679	% 5.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年度	人 4	千円 11,574	千円 2,606	千円 5,499	千円 19,679	千円 4,920

(注)1 職員給与費には、退職金は含みません。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
久山町公営企業	歳	296,748 円	478,094 円
団 体 平 均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 基本給は、給料・扶養手当及び地域手当を合算した金額です。

3. 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

久 山 町	福岡県
1人当たり平均支給額(4年度) 1,481 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,592 千円
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

久 山 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.66950 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.03950 月分 33.270750 月分 勤続35年 39.75750 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3%～45%加算) 1人当たり平均支給額 退職者なしのため支給していません。	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.66950 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.03950 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.75750 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3%～45%加算)

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	1,899,168 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	237,396 円
支給対象地域 全域7級地 久山町支給率 6 %	支給対象職員数 8 人 国の支給率 3 %

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在) 本町では該当ありません

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	440 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	66 千円
支給実績(令和3年度決算)	437 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	73 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当	内容及び支給単価	国の制度との異同	相違点	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	・配偶者:6,500円 ・扶養親族(子)1人につき:10,000円 ・特定期間加算(16歳～22歳) 1人につき:5,000円	同		1,309 千円	261,797 円
住居手当	・自ら居住するために住宅を借り受け、16,000円を超える家賃等を支払っている職員に28,000円を限度で支給。	同		618 千円	217,873 円
通勤手当	・交通機関等を利用の場合、運賃相当額(月額限度額55,000円) ・自動車等の利用者は、通勤距離(片道2km以上)に応じて31,600円を限度に支給。	同		322 千円	45,957 円
管理職手当	・課長級 53,000円 ・参事(課長級) 47,000円 ・課長補佐級 42,000円	異	定額化している点は同一。国との比較では、町にない役職が想定されている点異なる。	1,140 千円	570,000 円